

役 員 名 簿

| | |
|--------------|---------------|
| 特定非営利活動法人の名称 | 特定非営利活動法人トムトム |
|--------------|---------------|

| 役 名 | 氏 名 | 住 所 又 は 居 所 | 報酬の有無 | 備 考 |
|-----|--------|-------------|-------|------|
| 理事 | 伊藤 久美子 | [Redacted] | 無 | 理事長 |
| 理事 | 大野 裕子 | | 無 | 副理事長 |
| 理事 | 露口 信行 | | 無 | |
| 理事 | 兵頭 徹 | | 無 | |
| 理事 | 倉谷 和子 | | 無 | |
| 監事 | 高橋 和江 | | 無 | |

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)